

不登校児童生徒への支援強化（もくせい教室等）について

1 不登校児童生徒への支援状況

(1) 不登校未然防止「早期対応マニュアル」の活用

○欠席が、連続3日、または断続7日となった時点で、欠席児童生徒の状況を校内（学年）で共有し、支援が必要な場合は、校内（学年）会議やケース会議等を開くなど、個に応じた支援策の検討を図ることとしています。さらに、「相談 FAX シート」を導入し、不登校等に関わる学校からの相談や質問等に応じるとともに、状況に応じて児童生徒支援課スタッフが学校訪問を行い、個に応じた具体的な対応策の検討を図ることとしています。

(2) 「児童生徒理解・教育支援シート」等の有効活用

○保・幼・小、小・中の連携のためのシートを作成し、情報共有を図っています。また、小・中間については、「長期欠席児童生徒に関する個人票」、ケース会議の記録等についても、校種間や学年間で引き継ぎ、児童生徒の実態把握に努めるとともに情報共有を図っています。

(3) 「不登校対策研修会」の実施 ※年4回（4月、8月、11月、2月）

○小・中・養護学校不登校指導担当者の資質向上を図るための研修会を実施しています。
○当研修会とは別に、校長会主催で、小・中・養護学校の不登校指導担当者を対象に、「不登校担当者会」を開催し、市や各校の取組状況等について情報共有等を行なっています。

(4) 「もくせい教室」（明石市適応教室）等における支援

○東部（中崎小学校 北校舎4階）・西部（二見小学校 西校舎3階）の2か所で、市適応教室を運営し、不登校及び不登校傾向の児童生徒を受け入れています。

※通室人数（東部、西部の合計人数）

平成29年度：33名 平成30年度：40名 令和元年度：30名 令和2年度：33名

○不登校及び不登校傾向の児童生徒が、様々な体験活動を通して豊かな人間関係を構築することを目的に、「もくせいサテライト教室」を年間9回開催しています。

※明石市立少年自然の家を中心に実施しています。

○「あかしフリースペース トロッコ」と連携し、学校になじめないなどの様々な悩みを抱える子どもたちを支援しています。

(5) 不登校児童生徒等にかかる学校訪問

○不登校児童生徒への細やかな支援をねらいとし、全小・中・養護学校を指導主事等が訪問し、助言と支援を行なっています。（年1回）

○「もくせい教室」通室生が在籍する学校に、「もくせい教室」の担任（生徒指導相談員）と指導主事等が訪問し、通室生に対しての理解を深め、情報共有を図るとともに、再登校を含めた社会的自立を図るための支援を行なっています。（年1回）

(6) 専門スタッフの活用

○様々な専門スタッフを学校配置し、教職員と共に個々ではなくチームで対応しています。

スクールカウンセラー

・「心の専門家」として児童生徒の心の相談にあたることで、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応等を図ることを目的として、全小中学校に配置しています。

スクールソーシャルワーカー

・教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用するなど総合的な調整を行い、相談・連携体制の整備を図り、問題を抱える児童・生徒への支援を行う専門職であり、全13中学校区に配置しています。

中学校生徒指導相談員

- ・生徒指導上の諸問題にかかる補助業務（教科指導補助や教育相談の補助、不登校生徒への個別支援としての校内適応教室運営補助など）を行うことを目的として、全13中学校及び「もくせい教室」に計16名を配置しています。

(7) 関係機関等との連携

フリースクール等

- ・児童生徒の学習活動や心身の状況等の継続的な把握を行うために、訪問あるいは電話等において聞き取りを行うなどの連携を図っています。また、市内小・中学校の児童生徒が通室または入所しているフリースクール等の代表者との連絡会を毎年行っています。

明石こどもセンター

- ・不登校児童生徒のうち、福祉的な支援が必要な場合は、明石こどもセンターと連携し、また、明石こどもセンターへ相談があった場合は、教育委員会へ情報提供してもらうなど、互いに連携を図りながら支援を行っています。

あかし保健所相談支援課

- ・中学校卒業にあたり、情報を引き継ぐ必要がある場合は情報を提供するなど、「切れ目のない支援」を行うための連携を図っています。

学校教育課特別支援教育係

- ・発達障がい等が不登校等の原因と考えられる場合は、特別支援教育係と連携し、適切な支援を行っています。

(8) タブレットの有効活用

- 保護者、学校、児童生徒支援課で協議を行い、該当児童生徒にとって、タブレットを活用した学習支援が有効であると判断した場合は、持ち帰りを許可しております。
- 「もくせい教室」にも15台（東部10台、西部5台）のタブレットが常備されており、教科学習や探究学習等で有効に活用しております。

2 今後の支援について

(1) 新たな「もくせい教室」（明石市適応教室）の整備

- 現在の「もくせい教室」は、東部・西部ともに1階ではなく、エレベーターもないため、特別支援学級在籍の児童生徒、特に肢体不自由児の受け入れができていない状況です。今後は、障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒について支援を行なっていけるよう、学校の敷地ではない場所に、特別支援学級の児童生徒の受け入れが可能なバリアフリーの適応教室を新たに開設し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒への更なる支援を進めていきます。

※新たな適応教室の名称…朝霧もくせい教室

※開設時期…令和4年4月（予定）

※場所…明石市朝霧南町1丁目219 JR朝霧駅から北へ徒歩で約5分
（朝霧浄化センター会議室棟の一部を改修）

※定員…30名程度（特別支援学級に在籍する児童生徒を含む）

※職員…3名（教育相談員1名、生徒指導相談員2名）

なお、受入人数や状況等に応じて、職員の増員や介助員等を配置します。

(2) 現状の取組の更なる充実

- 不登校児童生徒の社会的自立を育むため、現在行っている様々な取組の充実を図るとともに、今後も、児童生徒一人ひとりに寄り添い、学校・教育委員会・関係機関等との連携を深め、個に応じた更なる支援を進めていきます。